住吉区将来ビジョン2028 (案) に対するご意見と住吉区の考え方

No.	対応箇所	ご意見の要旨	住吉区の考え方
NO.	>>>	こ思兄の女目	任日区の考え方
1	全体	将来ビジョンのどこにも「人権」という文字がないが、「基本的人権の尊重」は、全ての施策にとって最重要なものである。また、SDGsの17の目標を使用する際には、将来ビジョンの基盤にしっかりと人権を表明することが必要である。	大阪市では、全ての施策の企画から実施にいたる全過程を通じて、行政運営そのものを 人権尊重の視点から推進しています。 「大阪市人権行政基本指針」には「『人間の尊厳』の尊重」「平等の保障」「自己決定 権の尊重」の3つの基準に基づき、全ての行政分野において人権行政を推進していくこと がうたわれており、当然のことながら「住吉区将来ビジョン2028」(以下、「ビジョン」 という。)においてもこの指針にのっとり施策事業を推進していきます。
2		将来ビジョン全体に関して、多様性を受け入れ、つながりのある社会を築くことに焦点 を当てて策定するべき。これにより、住民が自分らしく生き、お互いに尊重し合いながら 共に発展していく未来が実現される。	「ビジョン」は幅広い世代・分野の住民が多様な課題を"自分事"として、共にまちづくりをめざしていくという観点に立って策定しています。 次年度以降、「ビジョン」に基づき、多様性が尊重され、つながりの中で誰もが生きやすい社会の実現をめざして施策事業を推進していきます。
3	全体	将来ビジョン策定の際には「子どもの権利条約 (児童の権利に関する条約)」の4つの原則(①命が守られ成長できること、②子どもの最善の利益、③意見を表明し参加できること、④差別がないこと)を踏まえ、子どもがどのようにこのビジョンの作成に参加して意見を表明することができるのかを大切にしてもらいたい。	
4	全体	この「ビジョン」を具体的に進めていくためには、「基本計画」が必要だと考える。それぞれ、「基本計画」は策定されるのだろうか。	「ビジョン」の単年度のアクションプランとして運営方針を毎年策定し、具体的な計 画・実行・評価を行うこととしています。
5	全体	現状を示す数値はあるのか。現状からどれだけ改善されたかを示す指標が必要だと思う。区民意識調査は何年ごとに行う予定なのか。	「ビジョン」の策定にあたり、区政の現状把握と課題抽出を行うため区民意識調査を実施し、日々の業務や区政会議等において把握した区政の現状・課題と合わせて分析を行い、めざす将来像の実現に向けた対応策及び成果指標を設定しました。 成果指標の達成状況については、毎年実施する区民意識調査等を活用し検証していきます。

No.	対応箇所	ご意見の要旨	住吉区の考え方
6	1 人がつながる、豊かな 地域コミュニティの実現 (全体)	将来ビジョンにおいて、地域活動協議会の役割と目的を明確に伝えることが肝要。住民に対して、地域活動協議会が持つ役割や具体的な活動内容、町会組織との連携によってどのような効果が期待できるのかを分かりやすく伝えることで、協議会への参加意欲が高まる。 町会組織との連携においては、その関係性を透明かつ協力的に示すことが大切。具体的なプロジェクトやイベントでの連携実績を積極的に紹介し、連携がどのようにコミュニティ全体の発展に寄与しているのかをアピールすることで、住民が関わりやすくなる。また、定期的なイベントやワークショップを通じて、地域活動協議会と町会が協力して行う具体的な事例を、住民が参加しながら学べる場を提供することも考えられる。これによって、住民が協議会や町会の一員として積極的に関与し、地域活動に参加しやすくなる。総合的に、地域活動協議会の重要性を強調し、町会組織との関係をわかりやすく伝えることで、住吉区の地域コミュニティがより人がつながり、豊かなものとなるでしょう。	「ビジョン」は、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、区のめざすべき将来像、将来像の実現に向けた施策展開の方向性等をとりまとめ、区民に明らかにするものです。 「ビジョン」では、柱(方向性)のひとつとして「人がつながる、豊かな地域コミュニ
7	1-① 地域のつながり・ コミュニティの強化 (P1) 1-② 地域ごとの特色あ る活動の展開(P2)	地域の組織として、世代別・機能別の様々な組織が複雑に重なっていてわかりづらいと感じる。町会加入率の向上や個別支援プランの作成を通してだけで、「1-①地域のつながり・コミュニティの強化」や「1-②地域ごとの特色ある活動の展開」につながっていくとはとても思えない。 地域として、まずは「人材の育成」が大切。次に、「施設等の社会資源の活用」「防災や福祉・生涯学習の推進」等、その地域らしい活動を時間をかけて模索していくことが大切ではないか。地域の目標設定等の合意形成には時間と労力がかかると思うが期待している。	ティの実現」を掲げ、地域のさまざまな活動への参加につながる機会・場の創出や、地域活動協議会をはじめとする地域の団体が持続的に地域活動を実施できるよう、地域の実情に応じた支援を行う方向性を示しています。 具体的な取組については、「ビジョン」の単年度のアクションプランである運営方針において計画・実行・評価を行うこととしており、地域活動協議会の役割や活動等に関する区民向けの情報発信を強化するとともに、町会の活動についてもより多くの区民に知ってもらえるよう発信し、地域活動協議会や町会などの様々な地域団体の活動について区民の理解を促進し、活動への参加につながるよう取組を進めていきます。 人材の育成に関しては、若い世代の地域活動への関わりを増やしていくための支援や好
8	1-② 地域ごとの特色ある活動の展開(P2)	従前の町会の在り方をそのまま求めるのは時代錯誤である。 隣近所というカテゴリーではなく、共通の悩みや関心ごとを持つ人でチームにすべき。 役員も強制でなく、「今度こんなイベントがあるので参加したい人」「その日のイベント 設営に協力できる人」のように自主的であっていいと思う。各層のまとめ役として役所も しくは社会福祉協議会等は関わってほしい。	事例の共有、大学・NPO・企業・個人等との新たな連携・協働の促進などの取組を進め、 地域活動の担い手の確保に取り組んでいきます。また、地域活動協議会の組織運営の透明 性確保など、持続可能な活動が展開できるよう引き続き支援していきます。
9	等との協働(P3)	町会長に権限を与えすぎており、例えば地域猫問題については避妊去勢した猫を地域に戻す際に町会長の了承を得なければならない等、動物愛護関連のNPO活動の足かせとなっている。これは実際に活動してくれているボランティアの人よりも町会長の立場を上に位置付けている大阪市の制度に問題がある。町会は区役所にとって便利な組織ではあるが、いつまでも依存していてはならないし、一部の人間に権利を与えすぎてはならない。	
10	1-① 地域のつながり・ コミュニティの強化 (P1)	多様性を尊重するなら、人付き合いが苦手、煩わしいという考え方も考慮し、人とつながりたくない人も生きやすく、疎外されない社会の実現をめざしてほしい。	多様性の尊重に関しては、「ビジョン」の柱(方向性)のひとつとして「多様性が尊重され、つながりの中で誰もが生きやすい社会の実現」を掲げています。 誰もがありのままの存在として尊重され、自分に合った居場所や役割を得て、生きがいを持って暮らしている状態をめざす姿として、頂いたご意見も参考に、施策事業を推進していきます。

No.	対応箇所	ご意見の要旨	住吉区の考え方
11	1-① 地域のつながり・ コミュニティの強化 (P1)	全体的に、単語の意味が理解できないものが混じっていることと主語と述語・目的語の関係が曖昧だと感じる。「はじめに」にある区役所の取り組む項目にあることと今の地域組織が自分の力で動くことのできることの間に大きな溝があると思えてならない。巻末データ(P19)は将来の負担が増えるということを示している。それらの不安は「声かけと関連部署へつなぐこと」ではきれいに解消できないことは分かり切っており、地域の人同士が「おせっかい」をかけないとつながることはできない。その「おせっかい」をかけやすく、失敗しても非難されないような雰囲気を区役所で作ってほしい。地域がひとつになれなければ地域の発展は鈍いものとならざるをえないため、区役所から地域への支援方法を検討してほしい。	「ビジョン」では、区の将来像「すみよいまち "えーとこ住吉"」を実現していくための4つの柱(方向性)を設定しています。 将来像と現状との差をどのようにして埋めていくかが「ビジョン」の計画期間であるこれから5年間の課題であり、地域活動協議会をはじめとする地域の団体が、各地域の実情に応じた豊かな地域コミュニティを形成していけるよう、行政と地域との連携、さらには大学やNPO・企業等との連携を推進していきたいと考えています。 住吉区としては、地域ニーズを把握するため地域に入り、まちづくりセンターとも連携して、地域の特性や課題に応じ、地域住民同士のつながりづくりにはどのような取組が必要なのか等を共に考え支援していきます。 また、地域活動協議会構成団体が地域活動協議会の意義や仕組みをより深く理解するための運営勉強会の開催や、他の地域・区の好事例の共有なども行っていきます。
12	1-① 地域のつながり・ コミュニティの強化 (P1)	P27(令和5年度第1回区民意識調査の結果)を見ると、30代・40代の地域イベントへの参加率が悪い。 「1-①地域のつながり・コミュニティの強化」の成果指標(「住んでいる地域において、様々な地域活動に気軽に参加できると感じる」と回答する割合)を「2028年度までに55%以上」としているが、どうすることで目標が達成できると考えているか。	子どもとその親世代やこれまで地域の活動と関わりが少なかった区民がより多く参加するよう、防災や歴史文化等の地域資源など、関心の高いテーマや内容を盛り込んだ場や機会づくりを行います。 また、地域コミュニティに関わるきっかけとして町会加入を促進するため、集合住宅への加入の働きかけや町会活動の周知、町会加入のメリット等のプロモーション等を強化します。
13	一① 地域のフなかり。	議会については、その名称がP1〜P4を通じて1回記載されているだけである。「町会」と「地活協」の区別があいまいになりがちな中、ビジョンでは、もっと明確に今後の地域活動のめざす方向性を整理し、地域活動への関り方の多様化を提示すべきではないかと思	地域活動協議会は、地域に関わる様々な人たち(地域住民・地域団体・学校・企業・NPOなど)が集まり、地域課題解決や地域活性化に取り組み、豊かな地域コミュニティをめざす自律的な地域運営の仕組みであり、区役所では地域ごとの特色ある活動が持続的に展開できるよう、地域の実情に応じたきめ細かい支援を行っていきます。町会に関しては、町会が地域活動協議会において中心的な役割を担っていることを踏まえ、大阪市全体で町会加入促進に取り組んでおり、「ビジョン」においても、地域活動への区民の参加を推進する取組の一つとして、町会への加入促進にも取り組んでいく方向性を示しています。
14	1-② 地域ごとの特色ある活動の展開(P2)	地域活動協議会に対する補助金交付が行われ始めてから年月が経つが、増額になる新しい取り組みについて、住吉区としての独自性が現れていないと感じる。もっときめ細やかな支援を行うために、地域へのヒアリングをはじめ行政からの提案を希望する。	地域活動協議会補助金は、各地域の実情に応じて有効活用されていると考えています。 昨年には、他地域の事例を参考に、地域内の幼稚園から大学までのこども・若者から高 齢者まで、幅広い世代が参加するイベント「よさみフェスタ2023」が開催されるなどの新 しい動きも出てきており、今後も引き続き、まちづくりセンターと連携して好事例の共有 を図るとともに、地域の活動実施にあたり、地域活動協議会補助金が有効に活用できるよ う支援していきます。

No.	対応箇所	ご意見の要旨	住吉区の考え方
15	1-② 地域ごとの特色ある活動の展開(P2) 2-③ 防災の取組(P7)	地域力向上には、地域経済にお金が落ちる仕組みと声をかけあう地域を作る必要がある。 活性化には「大店舗規制法復活」と「商店街の活性化」、防災については、「高層住宅 建設規制」をし、住宅は3階までとすれば倒壊による被害が少なくできるし、身近に「津 波タワー」が設置されれば、津波に備えることもできるのではないか。	
16	等との協働(P3) 1-④ 公共と民間との協 働(P4)	地域活動協議会の活動が見えないため「地活協だより」をつくってホームページに載せるなど、情報発信をすすめてほしい。そのため、大学のサークルや学生(中学・高校の生徒も)、企業・商店・団体・施設等に従事する個人の方々(有志)に働きかけて、地活協の継続的な情報発信に協力をお願いする、というのがきっかけになると思う。さらに、会議や行事・イベントへの参画となれば人材育成にもつながるし、結果として地域の活性化にもつながるため成果は大きいと思う。	既に活動に関する情報を広報紙や町去掲が板、ボームページ、3N3を活用して光信して
17	2 多様性が尊重され、つ ながりの中で誰もが生き やすい社会の実現(全 体)	事が重要になってくるのではないかと考えている。 外国人の方を単なる労働力としてだけではなく、地域社会の担い手として捉えた際に、 住吉区が今後日本に流入してくる外国人の方にとって住みやすく、選んでもらえる土地で あることが大切であり、そう考えた時には今回の将来ビジョンの内容では物足りないと感 じている。 大きくは外国人も「多様性」の中に含まれ、尊重されるべきは外国人だけではなく、生	グローバル化の進展の中で、日本で暮らす外国にルーツを持つ人々はますます増えていくと思われ、人口減少社会においては、地域の担い手としても一層存在感を増していくと考えます。 一方、外国にルーツを持つ人々をはじめ、多様な人々が、地域社会の中で正しい理解や関わりがないままに、差別や偏見にさらされ、生きづらさを抱える状況もあります。「ビジョン」の柱(方向性)のひとつである「多様性が尊重され、つながりの中で誰もが生きやすい社会の実現」をめざして施策事業を実施していくにあたり、頂いたご意見も参考に、多様性や文化を正しく理解し尊重することによって、誰もが生きやすく、気にかけあい、支え合う社会、すなわち「多文化共生社会」や「地域共生社会」の実現に向けた
18	なかりの中で誰もが主さ やまい社会の実現(今	LGBTQや在日外国人、外国人労働者、部落問題、障がい者など人権に関する項目が一つも無い。法制度や条例も整備されつつある中、基礎自治体となる住吉区が一番住民に近い立場だと考えると、「マイノリティ」に関する施策を抜きに「多様性が尊重される社会」の実現はあり得ないと考えるため、相談窓口や条例の周知・啓発等に取り組むべきだと思う。	「ビジョン」では、柱(方向性)のひとつとして「多様性が尊重され、つながりの中で誰もが生きやすい社会の実現」を掲げています。 誰もがありのままの存在として尊重され、自分に合った居場所や役割を得て、生きがいを持って暮らしている状態をめざす姿として、頂いたご意見も参考に、施策事業を推進していきます。

No.	対応箇所	ご意見の要旨	住吉区の考え方
19	2-① 地域福祉の推進 (P5)	地域によって見守り支援体制の整備に大きな格差があるため、体制整備のPR、ノウハウの共有化など区からのサポートが欠かせないと考えている。	
20	(P5)	る仕組みを整備する必要がある。住民の声を積極的に収集し、地域の課題や要望を正確に 把握することで、見守り支援の方針やプログラムを適切に構築できる。 地域福祉の推進においては、地域住民とボランティアの連携が欠かせない。地域コミュ	ム」の構築に取り組んでいます。そのことにより、身近な地域における緊密な支え合いの 関係づくりが進められています。 しかしながら、多くの地域で、実際の見守りや声かけの担い手の確保が課題となってい ます。頂いたご意見も参考に、各地域における担い手確保に向けた取組を、住吉区社会福 祉協議会と共に推進していきます。
21	2-① 地域福祉の推進 (P5)	異なる文化やライフスタイルを持つ住民が安心して共存できる場所を築くために、公共の場でのイベントや文化交流プログラムの充実を検討すべき。	「ビジョン」は、幅広い世代・分野の住民が多様な課題を"自分事"として、共にまちづくりをめざしていくという観点に立って策定しています。 生活様式や価値観の多様化が進む中、住民が気軽に参加できる場や機会づくりを進め、 住民同士のつながりづくりや、幅広い世代が参画する様々な活動が行われるよう、区民まつりや文化事業など、区民が気軽に参加できる場や機会の充実に取り組んでいきます。
22	2-① 地域福祉の推進 (P5)	教育機関や地域団体を通じて、差別や偏見に対する啓発活動を推進し、住吉区が包括的で公正な社会を目指す姿勢を強調するために、多様性を尊重する価値観を育むために、教育プログラムや啓発キャンペーンを展開することが必要。	「ビジョン」では、柱(方向性)のひとつとして「多様性が尊重され、つながりの中で誰もが生きやすい社会の実現」を掲げています。 誰もがありのままの存在として尊重され、自分に合った居場所や役割を得て、生きがいを持って暮らしている状態をめざす姿として、頂いたご意見も参考に、施策事業を推進していきます。
23	2-① 地域福祉の推進 (P5)		生きづらさを抱え、支援が必要な人々は、一人ひとりが抱える課題や背景が異なり、誰一人同じ人はいないということを改めて認識しながら、頂いたご意見も参考に、一人ひとりのニーズに応じた支援を推進していきます。
24	2-① 地域福祉の推進 (P5)	推進」が謳われてはいるが、具体策は示されていない。 ・困難な状況」に置かれている人たちに対して地方自治による政策コントロールと地域住民の支え合い・助け合いの支援が必須となる。 ・総合相談を地域福祉の戦略として位置づける。 ・年齢、性別、特性など分野にとらわれず、なんでも相談にのる。断らない。そういった総合相談を地域につくる。住民が参加できる場所がその地域になければ行政がバックアップしてつくる。 ・ネットワークづくりが重要で、地区社協、包括支援センター、事業所、民生委員、ボラ	地域福祉について、住吉区では、誰もが安心して暮らせるよう、日頃からの「見守り活動」や「声かけ」を通じて、地域の人たちが顔の見える関係を築けるよう「住吉区地域見守り支援システム」の構築に取り組んでいます。 また、相談窓口(生活自立相談窓口(41番))を区役所4階に設置し、まずは相談していただけるよう呼びかけるとともに、他の機関とも連携し、相談者の生活状況等の早期把握に努めています。 各地域での相談窓口については、引き続き開設できるよう支援していきます。

No.	対応箇所	ご意見の要旨	住吉区の考え方
25	(P5) 地域価値の推進	要援護者の見守りについて、町会各班の班長には班内に対象者がいることを知らせてい	要援護者の見守り活動については、地域支援相談員・地域支援員(地域活動協議会が推薦し、区長が認定したもの)が、高齢者や障がい者等さまざまな課題を抱えた人のSOSに気づき、福祉の専門職や関係機関につなぐなど、地域での助け合いができるよう訪問しています。 また、日頃からの見守りにより、顔の見える関係が構築できれば、災害発生時においても要援護者の安否確認や避難行動支援につながり、一人でも多くの命を救うことができると考えています。 今後も見守り活動を進めていけるよう、引き続き民生委員や地域見守り相談室への協力を求めていくとともに、防災訓練時においても安否確認や避難行動支援ができるよう、広報紙等を活用して要援護者への周知を図っていきます。 訪問に関しては、要援護者ごとに状況が異なるため、訪問の頻度等は一律ではなく個別対応が必要であり、上記の主旨を踏まえ、地域における見守り活動へのご理解とご協力をお願いします。
26	1-③ 多様な団体・企業 等との協働(P3) 1-④ 公共と民間との協 働(P4)	設をリンクさせるとともに、1-③多様な団体・企業等との協働(P3)、1-④公共と民間と の協働(P4) の取組を通して、各施設等の継続的なホームページの作成、広報ツールの作	おり、コロナ禍を経て、様々な活動やイベントが再開されてきています。引き続き、住吉
27	2-③ 防災の取組 (P7)	分譲マンション等は、町会加入率の低さもあり大規模災害や長期間の停電・断水時に対応できる防災の取組はほとんどできていないと思われる。一方、分譲マンションには必ず管理組合があるため、区役所から呼びかけて防災の勉強会や研究会を作ってはどうか。 さらに進んで、町会・連合会、地域活動協議会との連携につながればと思う。	マンション住民の中には、町会未加入者や防災の取組に対し無関心な層が少なからず存在しているため、住吉区では毎年、管理組合等に働きかけ、マンション住民向けに防災研修を行い、地域の防災訓練への参加を呼びかけるなど、防災意識の向上に努めています。 また、必要に応じて町会加入促進チラシの配布も行っています。 今後も引き続きマンション住民に対する取組を進めていきます。
28	2-③ 防災の取組 (P7)	 区役所も防災訓練の取組方法をもっと考えて、各町会役員が参加する訓練をしないと意	住吉区総合防災訓練では、地域活動協議会会長会をはじめ、各地域の会議等で地域役員の皆さんへ参加していただくよう周知しています。また、広報紙や区ホームページ、広報掲示板、町会掲示板・回覧板、青色防犯パトロール車等により住民へ参加していただくよう周知しています。さらに、事前に模擬訓練を実施するなど、地域役員や住民の参加を促進するための工夫をしている地域もあります。しかしながら、地域によっては地域役員や住民の参加が少ないところがあるほか、若い世代の参加が少ないことが全地域共通の課題となっています。引き続き、地域役員や全世代の住民の参加促進を図るために、自主防災組織と連携して、周知や実施方法等の改善に向けて取り組んでいきます。

No.	対応箇所	ご意見の要旨	住吉区の考え方
29	3-① 子育ての支援 (P10)	子育て支援について、非課税世帯、生活保護世帯だけではなく、年収150〜250万円世帯 の家族にも児童手当の増加を1万円多くする等、区独自の施策を行ってほしい。	「ビジョン」では、柱(方向性)のひとつとして「未来を担う将来世代の支援」を掲げ、必要な時に子育てに関する相談や情報収集ができ、適切な支援につながることができる状態をめざし、子育ての支援に取り組むこととしています。 区独自の施策として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談・サポートを実施しており、潜在的リスクを能動的に把握し必要な支援につなげるため、乳幼児健診の狭間期となる2歳6か月児全員を対象としたアンケートの実施や、出産前の夫婦に対する相談・支援、父親向け講座の開催などにより夫婦協働育児を促進し、母親の育児負担の軽減や孤立予防を図っています。今後も、ニア・イズ・ベターの観点から区の実情や特性に応じた施策事業に取り組んでいきます。
30	3-① 子育ての支援 (P10)	ることで、きめ細かいサポートを提供できる。 居場所の充実に関しても、現行の拠点のサポートを強化し、居場所の不足が見られるエリアにおいては、新たな拠点の開設支援を将来ビジョンに組み込み、エリア毎の設置目標を定めることが必要。また、個別ケース会議を通じて、地域ごとの実施状況を評価指数として用い、必要に応じて柔軟に対応できるような体制を整えるべき。	意見も参考に、施策事業を進めていきます。 なお、大阪市では、こどもの居場所が市内に広がるよう、こどもの居場所が開設されていない地域等で居場所を開設する団体への補助制度が設置されています。住吉区においても、こどもの居場所が開設されていない地域を示して団体を募集しており、今後とも、区
31	3-③ 学校・学びの支援 (P12)	不登校の問題については、相談や居場所の充実も大切だが、そもそも根本的な原因に目を向ける必要がある。それは、学校が子どもにとって「行きたい場所」となっているのかということだ。過度な競争、いじめ問題、教職員の子どもとのかかわり方、などに問題があるのかもしれない。	区内小・中学校児童・生徒の不登校の原因については、多くの学校から「明確な理由が見当たらないケースが近年増加している」と聞いています。学校を休むことに抵抗がない保護者の増加や、家族単位でのひきこもりの状況もみられることから、コミュニケーション不全と福祉的課題が背景に存在するのではないかと考えています。学校では、行事や給食喫食だけでも登校するような声掛けや、別室学習の環境整備等がされており、孤立を防ぎ、つながりを断絶しないためのコミュニケーションの実践が行われています。区においては、SSWの雇用・配置や「福祉施策ガイドブック」の配付等、学校園への支援を実施しています。

No.	対応箇所	ご意見の要旨	住吉区の考え方
32	3-② こどもと若者の支 援 (P11)	こどもが不登校や引きこもり、ヤングケアラー等の状態になる原因には、 学校でのいじめや学業不振などの他に、家族内で病気や失業・経済的苦境、介護や障がい、家庭内暴力や虐待といったことが起きていることを推察できることが多い。そのような状況であっても、こどもの学習や通学を支援できる仕組みを個別に検討し、さらに「家族まるごと支援」ができる仕組みをご家族と一緒に作っていけるようになればと期待している。	「ビジョン」では、柱(方向性)のひとつとして「未来を担う将来世代の支援」を掲
33	3-② こどもと若者の支 援 (P11)	若者の職業教育や進路支援を強化する必要がある。地域の企業と連携したプログラムや、キャリア教育の充実によって、将来の進路に対する不安を軽減し、夢や目標に向かって進む力を育むことができる。 さらに、若者の地域社会への参加を促進するために、ボランティア活動やイベントの開催、若者同士のネットワーキングを支援する仕組みが求められる。地域における若者のアイディアやエネルギーを活かし、地域全体で活気あるコミュニティを築くことができる。総合的に、子育ての支援とこどもと若者の支援は、住吉区が目指す未来社会を実現する上で不可欠な要素である。これにより、未来の世代が健やかに成長し、地域社会の発展に寄与することが期待される。	げ、全てのこどもが健全に育まれている状態をめざして、学校・学びの支援に取り組んでいくこととしています。 「ビジョン」に掲げる将来像の実現に向けた具体的な取組を進めるに際して、頂いたご意見も参考に、こどもが未来を切り拓く力を身につけられるよう、こどもやその保護者への支援や、教育環境の充実につながる施策事業を進めていきます。
34	3-① 子育ての支援 (P10) 3-② こどもと若者の支 援 (P11)	いずれの成果指標も、相談先や居場所の認知度を測るものとなっているが、虐待件数の 減少や不登校数の低下を指標とするべきではないか。	子育てに関する相談や情報提供窓口、居場所の認知度がまだまだ低く、めざす状態を実現するために、まずは環境整備を行っていくことが重要と考えており、当該指標を設定しています。
35	3-② こどもと若者の支 援(P11)	「こども」「若者」とは具体的に何歳から何歳までのことか。それによって何に重点を 置くかが変わってくると思う。	「こども」については、おおむね乳幼児期から18歳まで、「若者」についてはおおむね 18歳から39歳までを想定しています。
36	3-② こどもと若者の支 援 (P11)	きめ細かい相談体制や居場所の充実をめざすなら、多様な「関係機関」との連携が欠かせない。そこで、「関係機関」についてのイメージを教えていただきたい。例えば、子ども食堂連絡会や、こども・若者への支援をしているNPO等。	学校園等教育機関や障がい児発達支援事業者、相談支援機関、不登校支援事業者、こども・若者への支援をしているNPO等関係団体などを考えています。 また、地域における居場所との連携では、「住吉区地域・子ども食堂連絡会」、各地域における「地域支援事務所」等を考えています。
37	4-① 区政への区民参画 の推進 (P13)	行政(区役所・職員)がもっと積極的に地域コミュニティと関わりを持つこと。 ・定期的な意見交換を行い、要望等を聴取する ・自ら(行政)の役割を地域へ丸投げしない ・区民意識調査の結果を行政のアリバイにしない 「区政運営の充実」図ってほしい。	「ビジョン」では、柱(方向性)のひとつとして「区政運営の充実」を掲げ、区民の意見やニーズを反映した区政運営が行われている状態をめざして、区民ニーズの把握・掘り起こしを進めていくこととしています。 区民ニーズの把握・掘り起しの手法については、職員が日常の業務において区民と接する中で収集するニーズに加えて、区政会議をはじめとする区民が委員として参画する各種会議、市民の声、庁舎内に設置している目安箱、区民意識調査などで幅広く把握に努めていきます。
38	4-① 区政への区民参画 の推進 (P13)	多様な人々が住みやすい場所となるよう、住民の声を積極的に収集し、意見を尊重する 仕組みを強化すべき。	また、施策等に反映した取り組みについては、広報紙等で発信しています。 今後はSNS等のデジタルツールを活用した区民ニーズの把握を検討しており、頂いたご 意見も参考に、引き続き区政運営の充実に取り組んでいきます。

No.	対応箇所	ご意見の要旨	住吉区の考え方
39	4-① 区政への区民参画 の推進 (P13)	る。デジタル化をめざすとともに、アナログ的な情報伝達の工夫も進めていってほしい。 たとえば、手書き等で投入できる「目安箱」を設置し、投書されたものを区長がまず読 な、ということが区民に知れ広がれば、区政人の区民の参画音識は終段に向上すると思	区の広報紙や広報板、町会の回覧板といった従来の広報媒体についても、重要な広報ツールのひとつと認識しており、引き続き、デジタルツール以外の媒体も活用した情報発信を行っていきます。また、現在、区内12地域で「スマホ教室」が実施できるよう「スマホボランティア養成講座」を実施し、受講された地域の方々に講師役となっていただくための支援を行っています。加えて、まちづくりセンターではLINEやInstagramの研修会を開催しており、高齢者の方にもデジタルツールが分かりやすく、なじみやすいものとなるような取組を合わせて実施していきます。「目安箱」について、住吉区では「すみちゃん意見箱」という名称で庁舎内4か所に設置し、区民の皆様からのご意見・ご提案を受け付けています。頂いたご意見等は、全て区長が確認するとともに、関連する担当課へも情報提供しています。対応可能な案件については速やかに対応するとともに、苦情等のご意見についても担当課内職員に周知し、改善につながるよう努めています。また、「すみちゃん意見箱」については、広報紙等で皆さんに周知していきます。
40	4-①	もの願いしたい。区域去議寺の去議や思識調査・アプケート・券集寺の公開のタイミプケ はムラが多いようなので、期限を決めて予定どおり公表できているかどうか、誤字脱字等 よるなる。 これなどのではないなどである。	また、区政会議の開催周知及び議事録の公開については、条例等により定めのある期日 内に公表を行っていますが、特に定めのない情報についても、迅速に公表ができるよう事

参 考 (「住吉区将来ビジョン2028」以外への区政に対するご意見)

No.	対応箇所	ご意見の要旨	住吉区の考え方
41	その他	「漢字検定チャレンジ支援」事業は大変ユニークな試みだと思う。すぐに成果が生まれるものではないが、継続し、結果について経年で分析してほしい。たとえば、漢字検定の学習をきっかけに国語力や学力がめざましく向上した児童・生徒、学級・学校などの個別事例がでてくれば、それを共有することで定性的な事業評価につなげることができるし、大きく期待したいと思う。	漢字検定チャレンジ支援は、区内市立学校園に在籍する児童・生徒の学力の状況や学校園の意見等を踏まえて、児童の学習習慣づくりや学習意欲の喚起につながる取組として令和3年度より区内の全小学校で実施している住吉区独自の事業です。令和5年度には2学年で実施できるよう事業規模を拡大しており、今後も効果を検証しながら、こどもたちが未来を切り拓く力を備え、健やかに成長していけるよう取組を進めていきます。
42	その他	「学校選択制」は、子どもに対する見守りが弱まる、差別や偏見の助長、地域コミュニティの弱体化等の観点から、見直しが必要だと考える。不登校への対応についても弱点となる。	学校選択制は平成26年度から大阪市全体で実施しています。令和2~3年に保護者・地域団体関係者、学校を対象に調査を実施し、専門家の意見を頂いて学校選択制の検証を行い、令和5年に「学校選択制にかかる検証報告書」として検証結果をとりまとめ、教育委員会議にて議決されています。 今後も、学校選択制について正しい情報発信に努めるとともに、保護者、地域、学校と連携を図り、教育環境の充実に取り組んでいきます。
43	その他	各市立学校園に設置されている「学校協議会」の活動がまったく公開されていないのは、地域と学校を結ぶせっかくの制度なのに大きな問題だと思う。協議会開催後に期限をきめて議事録(要旨)を必ずホームページ上に掲出することを求める。たとえ学校園内で深刻ないじめや暴力が起きても、家族や地域からは学校園内のことが見えてこないことが多いため、学校協議会の活性化がひとつの鍵につながるのではと期待している。	学校協議会については、大阪市立学校活性化条例第9条「保護者等との連携及び協力並びに学校の運営への参加の促進並びに児童及び生徒の意見並びに保護者等の意向の反映のため、学校に、学校の運営に関する協議会(学校協議会)を置くものとする」に基づき、全ての学校園に置くこととされた組織であり、保護者や地域の方々が委員となっています。
44	その他	住吉区に住み、最期まで安心して住み続けるには終活支援が必須である。家族がいる人いない人、子どもや配偶者が居てもいずれ独居になる場合が多いことから、葬儀・埋葬や役所等への手続き、住居の整理等、死後事務の委任についての支援を、他区や他市町村の事業を参考に検討していただきたい。	
45	その他	住吉区のインフラ整備として、高野線の高架事業を早急に進めていただきたい。	南海高野線の高架化については、南海高野線の踏切が住吉区内に19か所あり、中でも幹線道路において交通渋滞が発生する等、大変な混雑となっています。こうした状況に対し令和2年9月に高架化事業への速やかな着手を要望する陳情書が市会に提出され、全会一致で採択されています。 これを受けて、令和3年度より建設局が高架化に向けた予算(調査費)を確保し、鉄道付近の建物や踏切実態、渋滞長、立体交差化の範囲や踏切除却による効果、支障となる施設や影響範囲、上町断層帯との関係などの調査や高架化計画の比較検討や踏切遮断状況調査、鉄道沿線のまちづくりに関する概略整理などを継続して行ってきました。 今後、これまでの調査・検討を深度化し、新規着工準備採択から都市計画決定など事業化に向けた取組が実施されることになっています。住吉区としても、関係部局における検討内容を注視し、区民の皆さんの利便性が向上するよう、必要な働きかけを行っていきます。

ı	No.	対応箇所	ご意見の要旨	住吉区の考え方
	46	その他	JR我孫子町駅前の空地について、住吉区は空地(農場含む)が多く、若年層が利用するような商業施設等を増やすべき。	JR我孫子町駅前の空地を含む、天王寺から大和川を結ぶJR阪和線の横を縦断する南北の都市計画道路「天王寺大和川線」について、大阪市では『風かおる"みち"』をコンセプトに、整備計画の策定を進め、平成25年3月に、「地域協働でまとめた天王寺大和川線の基本計画検討案」をとりまとめました。その後、この基本計画検討案をもとに関係者と協議のうえ基本設計案を作成し、平成28年8月には、事業説明会を開催し、基本設計案(「大阪都市計画道路天王寺大和川線基本設計(平成28年8月)」)を説明しましたが、様々なご意見が寄せられたため、現在、整備内容について関係者と協議を行っているところです。 頂いたご意見については、建設局に情報提供します。
	47		大阪市全体で人口が増加しているのに対し、住吉区の人口は15万人前後を推移している。都市機能の発展のためには住民を増やすことが必要不可欠のため、超高層マンションの建設や企業の誘致により、住環境等を充実させることが大切だと思う。	人口減少・高齢化の進展が見込まれる中、「豊かな大阪の実現」をめざして、人口減少に歯止めをかけるとともに経済を活性化する取組を進めていくことが求められています。 令和5年6月に実施した区民意識調査では、住吉区を居住地として選んだ理由として、通勤・通学の利便性や買い物・公共交通機関の利便性の高さを挙げる人の割合が高いという結果が出ており、このような住吉区の住環境の良さ・利点を広く発信するとともに、防災・防犯や見守りなどの施策事業の充実を図り、より多くの人々が居住したいと思う、魅力のあるまちづくりを進めていきます。